

令和5年亀岡市議会定例会3月議会

提 案 理 由 説 明 書

( そ の 2 )

令和5年3月9日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

さて、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第53号議案から第62号議案までの10議案は、令和4年度の一般会計及び各特別会計の補正予算でございまして、補助事業等の事業執行に伴う精算整理を基本とし、あわせて国の補正予算に伴う補助事業その他必要経費を補正するものでございます。

まず、第53号議案の一般会計補正予算は、10億2,610万円を増額し、予算総額を471億7,820万円に補正しようとするものでございます。

増額いたします主な経費は、土木費においては、国の補正予算に盛り込まれた国土強靱化の推進による補助事業を活用し、通学路安全対策をはじめとした市道整備など、社会資本整備の実施に要する経費などを含み、道路新設改良事業費に1億4,447万円を計上しております。

また、教育費におきましても国の補正予算の補助事業を活用し、城西小学校の長寿命化工事に要する経費を、小学校の学校建設事業費に2億9,516万円を計上するとともに、中学校においては、非構造部材の耐震化や大成中学校のトイレ改修を実施する経費などを、中学校の学校建設事業費に2億1,090万円を計上し、教育環境の改善を図っ

てまいります。

その他、計上いたします主な内容でございますが、「ふるさと力向上寄附金」につきましては、本年度も皆様から多大なる御寄附をいただいております。企業版ふるさと納税などを含めた今年度の寄附金総額を35億4,230万円と見込ませていただき、頂戴しました寄附金を、一旦、基金に積み立てる経費も含め、指定いただいた用途に応じ、総務費のふるさと力向上経費をはじめ、教育費の生涯学習推進経費など、それぞれの経費に総額5億1,419万円を計上しております。

一方、減額いたします主な経費につきましては、地域振興事業費において4,465万円、し尿処理施設管理経費2億4,594万円、体育施設管理運営経費6,238万円をはじめ、各事業の決算整理を基本とする減額を計上いたしております。

歳入につきましては、それぞれの事業に係ります特定財源としての国・府支出金、市債、寄附金等の精算整理とあわせ、一般財源につきましても、所要の金額を補正計上するものでございます。

継続費につきましては、地方自治法第212条の規定により、城西小学校長寿命化改修工事について、令和7年度までの設定をするものでございます。また、旧若宮工場除却事業につきましては、地下構造物を撤去する範囲の変更に伴う、継続費の総額及び令和4年度の年割額を変更するものでございます。

繰越明許費につきましては、先に説明いたしました国の補正予算に伴い計上する事業をはじめとして、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要したことなどによりまして、やむを得ず年度を越えて実施することとなります各事業について、令和5年度へ繰り越しをしようとするものでございます。

債務負担行為につきましては、コミュニティバス及びスクールバスの運行に係ります経費など、令和5年度当初からの計画的な事務執行を進める必要があるものについて、地方自治法第214条の規定により、予算に定めるものでございます。

次に、第54号議案から第59号議案までの6議案は、国民健康保険事業特別会計ほか5特別会計の補正予算でございます。

いずれも、年度末における各事業の精算整理を基本として、歳入歳出それぞれ所要の金額を補正するものでございます。

第60号議案から第62号議案までの3議案は、亀岡財産区ほか2財産区特別会計の補正予算でございます。

いずれも、各財産区の決算見込みに基づきます精算整理を基本として、基金積立金、財産管理費等所要の金額を補正するものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。